

第3回 のおがた子どもアート大賞展 展覧会開催!

昨年12月12日まで募集をしていた、第3回直方こどもアート大賞展の展覧会を開催します。第1回、第2回の受賞作品も展示します。

展覧会

1月21日(日)～2月12日(振)
ところ/直方谷尾美術館

第1回受賞作品

1月22日(月)～2月12日(振)
ところ/イオンモール直方2階チュールコート

第2回受賞作品

1月22日(月)～2月13日(火)
ところ/市庁舎1階こもれびテラス

問い合わせ…直方谷尾美術館のおがた子どもアート大賞展事務局
(TEL 22-0038)

土地、家屋に係る変更の届出 および償却資産の申告について

住宅用地の使用用途変更や、家屋の増築・取り壊し等に係る届出

昨年1月から12月までの間に次のような変更を行い、まだ届け出ていない人は届出が必要です。

土地 住宅用地として使用していた土地を住宅用以外の目的で使用し始めた場合等、使用用途に変更があった場合

家屋 増築（市販の物置やサンルーム等も含む）や取り壊し等により床面積や利用状況等に変更があった場合、未登記家屋の所有権移転（売買、贈与、相続等）を行った場合

届出期限 1月31日（水）

償却資産の申告

償却資産とは、会社や個人で事業をする人が、その事業のために用いる有形資産で、土地・家屋以外のものです。

1月1日現在で、次の資産を所有している会社や個人事業者は、所有資産を資産の所在地である市町村へ申告する必要があります。また、個人事業者は提出時に本人確認書類の提示をお願いします。（以前提示した人は、提示の必要はありません）

対象資産 構築物、機械・装置、車両（自動車税・軽自動車税の課税対象は除く）・運搬具、工具・器具・備品、事業用設備等

本人確認書類 個人番号確認書類（マイナンバーカード、通知カード等）および本人確認書類（マイナンバーカード（表面）、運転免許証、パスポート等）

対象業種の例 飲食店、理・美容業、小売店、アパート・駐車場経営、医院、工場、農業等

申告期限 1月31日（水）

※事業用資産を所有している場合、案内等が届いていなくても申告が必要です。調査により申告漏れが見つかった場合、取得時期に遡って課税されることがあります。

※詳しくは、市ホームページ内「償却資産に対する申告と課税」をご覧ください。



●問い合わせ…税務課固定資産税係(TEL 25-2143)

2024 直方市環境サミット開催!

市内の高校生(大和青藍高校・直方高校・筑豊高校・鞍手高校)が
“環境”に関するテーマについて、調査・研究した内容を発表します。

皆さま、ぜひ会場へお越しください。

と き 1月13日(土) 午後1時30分～3時30分

と ころ イオンモール直方1階チューリップコート

問い合わせ 環境政策課環境政策係 TEL:25-2123



パブリックコメント

みなさまからの
ご意見を募集します

第9期直方市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)への意見を募集します

令和6年度からの3年間における高齢者保健福祉施策・介護保険事業施策の考え方を明らかにするために、老人福祉法、介護保険法に基づき、「第9期直方市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組んでいます。そこで、この原案に対する市民の皆さんからの意見を募集します。

募集期間 1月4日(木)～2月5日(月)

意見提出 電子メール、郵送、FAX、市ホームページ、市庁舎5階51番窓口へ持参

閲覧場所 高齢者支援係、市ホームページ

問い合わせ

健康長寿課高齢者支援係
TEL:25-2391
FAX:24-7320

第3期直方市食育・地産地消推進計画(案)への意見を募集します

市民の皆さまの食育に関する意識や実践状況等を把握し、「第3期直方市食育・地産地消推進計画」の策定に取り組んでいます。そこで、この原案に対する市民の皆さんからの意見を募集します。

募集期間 1月10日(水)～2月9日(金)

意見提出 電子メール、郵送、FAX、市ホームページ、市庁舎4階46番窓口へ持参

閲覧場所 農業振興係、市ホームページ

問い合わせ

農業振興課農業振興係
TEL:25-2160
FAX:25-2269

上水道工事のお知らせ

問い合わせ…水道施設課工務係 (TEL25-2165)

市では、安全な水道水供給のため、右記の箇所では、老朽した水道管を更新する工事を予定しています。

工事場所周辺においては、夜間片側交互通行、騒音、振動など皆さまの日常生活にご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。



感田地区